

平成16年厚岸町議会第3回定例会会議録		
招 集 期 日	平成16年9月21日	
招 集 場 所	厚 岸 町 議 場	
開 閉 日 時	開 会	平成16年9月24日 午前10時00分
	閉 会	平成16年9月24日 午後10時26分

1. 出席議員並びに欠席議員

議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×	議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×
1	室 崎 正 之	○	10	池 田 實	○
2	安 達 由 圃	○	11	岩 谷 仁 悦 郎	○
3	南 谷 健	○	12	谷 口 弘	○
4	小 澤 準	○	13	菊 池 賛	○
5	中 川 孝 之	○	14	田 宮 勤 司	○
6	佐 藤 淳 一	○	15	佐 齋 周 二	○
7	中 屋 敦	○	16	竹 田 敏 夫	○
8	音 喜 多 政 東	○	17		
9	松 岡 安 次	○	18	稲 井 正 義	○
以上の結果 出席議員 17名 欠席議員 0名					

1. 議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	議 事 係 長	
小 倉 利 一	高 橋 政 一	

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	若狭 靖	デイサービス センター施設長	藤田 稔(兼務)
助役	大沼 隆		
収入役	黒田 庄司	水道課長	松澤 武夫
総務課長	田辺 正保	病院事務次長	須佐 祐吉
行財政課長	斉藤 健一	保健福祉 課長補佐	松見 弘文
まちづくり 推進課長	福田 美樹夫		
税務課長	大野 榮司	建設課長補佐	倉知 敏春
町民課長	久保 一将	教育長	富澤 泰
保健福祉課長	豊原 隆弘	教委管理課長	柿崎 修一
環境政策課長	佐藤 悟	教委生涯 学習課長	松浦 正之
農政課長	西野 清	教委体育 振興課長	大野 繁嗣
水産課長	大崎 広也		
商工観光課長	高根 行晴	教委指導室長	大場 和典
建設課長	北村 誠	農委事務局長	藤田 稔
特別養護老人 ホーム施設長	藤田 稔	監査委員	今村 實
		監査事務局長	阿野 幸男

1. 会議録署名議員

14番	田宮 勤司	16番	竹田 敏夫
15番	佐齋 周二		

1. 会 期

9月21日から9月24日までの4日間(休 会9月23日の一日間)

1. 議事日程及び付議事件
別紙のとおり

1. 議事の顛末
別紙のとおり

厚 岸 町 議 会 第 3 回 定 例 会 議 事 日 程

(1 6 . 9 . 2 4)

日 程	議 案 番 号	件 名
第 1		会議録署名議員の指名
追 加		事件の訂正請求書
第 2	認定第 1 号	平成 1 5 年度厚岸町水道事業会計決算の認定について
第 3	認定第 2 号	平成 1 5 年度厚岸町病院事業会計決算の認定について
追 加		会議録署名議員の追加
第 4	議案第 6 4 号	平成 1 6 年度厚岸町一般会計補正予算
	議案第 6 5 号	平成 1 6 年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算
	議案第 6 6 号	平成 1 6 年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算
	議案第 6 7 号	平成 1 6 年度厚岸町老人保健特別会計補正予算
	議案第 6 8 号	平成 1 6 年度厚岸町介護保険特別会計補正予算
	議案第 6 9 号	平成 1 6 年度厚岸町水道事業会計補正予算
第 5	意見書案第 8 号	郵政事業民営化に反対する要望意見書
第 6		総務常任委員会所管事務調査報告書
第 7		総務常任委員会道内先進地行政視察報告書
第 8		各委員会閉会中の継続調査申出書
第 9		議員の派遣について

議 長	<p>ただいまより平成16年厚岸町議会第3回定例会を続会いたします。</p> <p style="text-align: right;">開会時刻 10時00分</p>
議 長	<p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。</p>
議 長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、14番田宮議員、15番佐齋議員を指名いたします。</p> <p>ここで企業会計決算審査特別委員会の開催のため、本会議を休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">休憩時刻 10時00分</p>
議 長	<p>本会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">再開時刻 11時17分</p>
議 長	<p>お諮りします。</p> <p>ただいま町長より事件の訂正請求書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程として直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、事件の訂正請求書を日程に追加し、追加日程として直ちに議題といたします。</p> <p>訂正理由の説明を求めます。</p> <p>病院事務次長。</p>
病 院 事務次長	<p>大変時間をおとりいたしまして申しわけございません。</p> <p>ただいま事件の訂正請求書を提出させていただきました。</p> <p>平成16年9月21日提出した事件は、次の理由により下記のとおり訂正したいので、議会規則第20条第2項の規定によりご請求いたします。</p> <p>件名、認定第2号 平成15年度厚岸町病院事業会計決算の認定について。</p> <p>理由であります、平成15年度厚岸町病院事業会計余剰金計算書中における他会計補助金の記載に誤りがあったためであります。</p>

訂正内容につきましては、決算書5ページの一部を次のとおり訂正するものであります。

大きな3番、他会計補助金第1号中、2億3,645万4,111円を2億95万4,111円に改め、第3号中、ゼロを3,550万円に改めるものであります。

大変時間を費やしまして、深く深くおわびを申し上げ、訂正の請求にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております事件の訂正請求について、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、事件の訂正請求は承認することに決定しました。

特別委員会再開のため、本会議を休憩いたします。 休憩時刻 11時19分

議長 本会議を再開いたします。 再開時刻 14時21分

議長 日程第2、認定第1号 平成15年度厚岸町水道事業会計決算の認定について、日程第3、認定第2号 平成15年度厚岸町病院事業会計決算の認定について、以上2件を再び一括議題といたします。

本2件の審査につきましては、企業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を求めていたところ、今般審査結果の報告が委員長からなされております。

委員長からの報告を求めます。

4番、小澤委員長。

4番 本委員会に付託されました認定第1号 平成15年度厚岸町水道事業会計決算の認定について、認定第2号 平成15年度厚岸町病院事業会計決算の認定について、以上2件の審査については、本日委員会を開催し、理事者から詳細な説明を受け、質疑を行い、慎重に審査をいたしました。その結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

以上です。

議長 初めに、認定第1号 平成15年度厚岸町水道事業会計決算の認定についてお諮り

いたします。

委員長の報告は認定であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成15年度厚岸町水道事業会計の決算については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成15年度厚岸町病院事業会計の決算についてお諮りいたします。

委員長の報告は認定であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成15年度厚岸町病院事業会計決算は原案のとおり認定されました。

議 長

議案第64号につきまして、字句の訂正の申し出がありますので、これを許したいと思います。

行財政課長。

行 財 政
課 長

大変貴重な時間をいただき、まことに申しわけございません。

議案第64号でございますけれども、一般会計補正予算の中の字句の訂正をお願いいたします。

恐れ入りますけれども、議案書の43ページでございます。

4目の文化財保護費、補助金の名称でございます。ここに「蝦夷三官寺国泰寺設置 200年記念事業実行委員会」とありますけれども、「史跡国泰寺歴史フォーラム実行委員会」と改めさせていただきたいと思っております。43ページ、文化財保護費でございますけれども、補助金の100万5,000円というところでございますけれども、「史跡国泰寺歴史フォーラム実行委員会」と改めさせていただきたいと思っております。当初の名称から、実行委員会の議論の中で、名称の変更によるものでございます。ご理解をお願いいたします。

貴重な時間を費やし、まことに申しわけございません。よろしく願いをいたします。

議 長

日程第4、議案第64号 平成16年度厚岸町一般会計補正予算から、議案第69号 平成16年度厚岸町水道事業会計補正予算まで、以上6件を一括議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

行財政課長。

行 財 政
課 長

ただいま上程いただきました議案第64号 平成16年度厚岸町一般会計補正予算(2回目)の提案理由を説明させていただきます。

平成16年度厚岸町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,643万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億5,374万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正であります。ごらんとおり、歳入では9款13項、歳出では8款22項にわたって、それぞれ8,643万円の補正であります。

事項別により説明をさせていただきます。8ページをお開きください。

歳入であります。

13款分担金及び負担金、2項負担金、3目農林水産業費負担金、1節農業費負担金4万2,000円の増。農業水道給水メーター取り付け事業負担金であります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節保健衛生使用料178万6,000円の増で、霊園永代使用料6区画分108万円の増と、火葬場使用料、使用料改定分と使用件数の増を含め、70万6,000円の増であります。

4目農林水産業使用料、農業水道使用料1,353万円の増、7目教育使用料、パークゴルフ場使用料311万5,000円の増、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍住民登録手数料164万6,000円の増、3目衛生手数料、2節環境政策手数料1,159万5,000円の増、4目農林水産業手数料、農業水道手数料、水道メーター取り付け設計審査、工事検査による3万4,000円の増、さらに3項1目証紙収入、1節証紙収

入 1,126万 1,000円の増、それぞれ各節ごとに記載のとおりであります。使用料及び手数料の改定分と使用料の増を見込んだものであります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目土木費国庫補助金、5節住宅費補助金 255万 5,000円の増、町営住宅ストック総合改善事業として、梅香町団地下水道接続工事に係る補助金であります。6節防衛施設周辺整備事業補助金 2,850万円の増で、特定防衛施設周辺整備調整交付金を松葉町憩いの広場整備事業に充当するものであります。

8目教育費国庫補助金、幼稚園就園奨励費補助金40万円の増、3項委託金、1目総務費委託金、自衛官募集事務委託金 3,000円の増、3目農林水産業費委託金、厚岸地域用排水状況調査委託料50万円の増、それぞれ事務事業費確定による計上です。

16款道支出金、2項道補助金、2目民生費道補助金、1節社会福祉費補助金 161万 8,000円の増、主に老人医療費補助金 153万 8,000円の増であります。2節児童福祉費補助金50万 1,000円の増、主に産休代替職員設置補助金1名分45万 1,000円の増であります。

3目衛生費道補助金、乳幼児医療事務費補助金7万 8,000円の増でございます。

4目農林水産業費道補助金、2節農業費交付金 156万 8,000円の増で、中山間地域等直接支払推進事業交付金で、面積確定によるものであります。3節林業費補助金 457万 2,000円の増、森林組合が事業主体で行う民有林振興対策事業量の増に伴うものであります。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、貸家料、教職員住宅24万 8,000 円の増で、財政改革による取り組みによるものでございます。

2項財産売却収入、6目有価証券売却収入、厚岸町森林組合出資返還金 300万円の増で、森林組合が事業主体で進める民有林振興対策事業の増額に伴いまして、町の一般財源の追加支援相当額の出資金を、森林組合との協議の結果、返還を願うものであります。なお、町からの森林組合の出資金は 650万円となるものであります。

次のページをお開きください。

18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金30万円の増で、尾幌、菅江キエ様からの寄附金であります。

9目教育費寄附金、2節小学校費寄附金50万円、3節中学校費寄附金50万円、計 100 万円の増で、元太田小学校、中学校教諭高村美津恵様からの寄附金であります。

20款1項1目繰越金、1節前年度繰越金 1,434万円の増。15年度の決算を経て 5,219万 5,000円で確定いたしました、本科目の留保分のうち、今回の補正で 2,700万 9,000円を計上済みとするものであります。

21款諸収入、6項3目雑入 593万 8,000円の増であります。過年度社会福祉費負担金、身体知的障害者国庫負担分であります 181万 2,000円の増、厚岸漁港船舶給水機等移設補償費、北海道が湖北岸壁修築による52万 6,000円の増、住の江町通り改良舗装事業移転補償費、職員住宅2戸分 351万 2,000円の増が主なものであります。

22款町債、1項町債、4目農林水産業債40万円の増、6目土木債20万円の減、それぞれ事業費確定によるものであります。

10目臨時財政対策債 2,190万円の減、普通交付税の確定に伴う財源対策起債の減額でございます。

以上で歳入の説明を終わり、次のページをお開き願います。

12ページ、歳出であります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費22万円の減、役場庁舎下水道排水設備整備事業費確定によるものであります。

10目企画費 136万 6,000円の増、姉妹都市村山市市制施行50周年を迎えるに当たり、町民から募集していた記念式典等交流参加に係る経費の一部を助成するものであります。参加人数は40人を予定しております。

11目財産管理費 351万 2,000円の増、住の江町改良舗装事業移転補償費を受けて、職員住宅解体事業2戸分の解体撤去工事費であります。

4項選挙費、6目参議院議員選挙費、節内での増減でございます。

14ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費13万 7,000円の減、主に保健福祉総合センター健康広場施設清掃委託料 225万円の減で、新規委託業者参入による指名競争入札による減額であります。

さらに、国民健康保険特別会計繰出金 212万 3,000円の増で、この内容につきましては議案第65号において説明いたします。

16ページをお開きください。

2目心身障害者福祉費58万 2,000円の増、心身障害者支援費等返還金、平成15年

度における国・道の返還金であります。

3目心身障害者特別対策費6万2,000円の増、重度心身障害者医療費助成制度改正による受給者証の印刷製本費です。

4目老人福祉費1,737万1,000円の減で、主に80歳以上に支給してありました敬老年金の廃止による1,332万円の減と、新たに80歳、88歳、99歳、100歳以上に長寿祝い金の支給による412万円の増、老人医療該当受給者数の増による316万円の増であります。

さらに19ページ、老人保健特別会計繰出金1,156万7,000円の減で、この内容につきましては議案第67号において説明をいたします。

7目社会福祉施設費42万3,000円の増、宮園、白浜コミュニティーセンター床落ちに伴う修繕料です。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費200万7,000円の増で、主に床潭僻地保育所20万円の増、屋根腐食箇所の修繕料と太田僻地保育所180万6,000円の増、産休代替のための臨時職員8カ月分の経費であります。

3目母子福祉費2万1,000円の増、母子家庭等医療費制度改正による、これも受給者証の印刷製本費でございます。

次のページをお開きください。

4目児童福祉施設費666万2,000円の増で、真竜保育所290万2,000円の増。1歳児保育、障害児保育に対応した臨時職員の経費と、同じく厚岸保育所376万円の増で、障害児保育に対応した臨時職員の経費でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費3万3,000円の増、3目墓地火葬場費10万7,000円の増、それぞれ節説明欄記載のとおりであります。

4目水道費464万8,000円の増、簡易水道事業特別会計繰出金でございまして、議案第66号において説明をいたします。

次のページをお開き願います。

6目乳幼児医療費158万5,000円の増、乳幼児医療費助成制度改正による経費と、受給者対象者数の増によるものでございます。

2項環境政策費、1目環境対策費18万円の減、主に環境対策一般6万6,000円の増でございまして、環境講演会の実施に当たり、北海道の地域政策総合補助金を受けて、町の実施から実行委員会の立ち上げによる開催で、予算の振り替えを行うも

のでございます。環境フォーラムの総体事業費は40万円となっております。さらに、環境調査官費22万 7,000円の減でございまして、水質検査、騒音測定委託料の確定に伴うものでございます。

次のページをお開きください。

4目ごみ処理費 171万 8,000円の減、主に一般廃棄物最終処分場建設事業 172万 2,000 円の減でございまして、当初、測量等調査委託と実施設計委託を個々に積算してございましたけれども、業務遂行上、一括発注が望ましいことから、設計監理委託にまとめて行ったものであります。

5目し尿処理費 149万 7,000円の増、主にし尿処理場管理 147万円の増でございまして、消化槽散気配管の破損による修繕料でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費 244万 8,000円の増、公社営牧場リース円滑化事業35万 7,000円の増でございまして、27ページ、事業実施による新規就農奨励金の増額と、中山間地域等直接支払推進事業 209万 1,000円の増で、面積の確定によるものでございます。

5目農地費53万 3,000円の増、主に厚岸地域用排水状況調査委託事業50万 1,000 円の増でございまして、過去に行った国営事業の評価を行うものでございます。

7目農業施設費10万円の増、節説明欄記載のとおりでございます。

8目農業水道費 1,955万 8,000円の増、農業水道一般受水費 1,650万 3,000円の増でございまして、従来歳入の農業水道使用量分をもって受水費の支払いを行い、不足分につきましては水道会計の補助金として会計処理をしておりましたけれども、農業水道料金の改定に伴いまして、水道事業供給単価1立方メートル当たり 230円で上水道へ料金を支払うことによる増額分と、農業水道施設70万 4,000円の増で、29ページ、配水管の修繕料、さらに検満及び新設メーターの取り付け事業25万円の増、尾幌地区農業水道配水管漏水調査事業10キロメートルの実施による 128万 1,000 円の増、若松地区道路横断配水管布設事業82万円の増であります。

2項林業費、2目林業振興費 738万 2,000円の増、民有林振興対策事業 88.68ヘクタール、全体事業費 3,029万 9,000円で、森林組合が事業主体で行うものでございまして、北海道と町の事業負担分でございます。

5目特用林産振興費 456万 1,000円の増、きのこ菌床センター 130万 6,000円の増で、上尾幌地区町有地に着菌を可能な1戸分のハウス建設用地の造成と、きのこ

菌床センター車両整備事業 325万 5,000円の増で、今年3月まで使用しておりましたショベルローダーの使用不能により、中古で車両購入をするものでございます。

3項水産業費、1目水産業総務費2万円の減、30ページ、2目水産振興費5万9,000円の減、それぞれ節説明欄記載のとおりでございます。

3目漁港管理費109万9,000円の増、漁業協同組合砕氷塔の移設に伴いまして、その施設に共架しております船舶給水機の移設を、漁業協同組合に事業を委託して行うものであります。

4目漁港建設費53万3,000円の増、地域水産物供給基盤整備事業、床潭漁港事業費400万円の増額による町の負担割合13.3%分でございます。

5目養殖事業費343万3,000円の増、町長から行政報告をいたしました平成16年カキ種苗大量死による種苗生産を行う経費でございまして、400万個を予定しております。

次のページをお開きください。

6目水産施設費13万9,000円の増、主に漁村環境改善総合センター管理体制の変更によるものでございます。

6款商工費、34ページ、1項商工費、1目商工総務費2万9,000円の増、3目食文化振興費4万7,000円の増、4目観光振興費2万6,000円の増、それぞれ節説明欄記載のとおりであります。

5目観光施設費54万4,000円の増、主にその他観光施設40万8,000円の増で、あやめが原展望台の修繕料です。

7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費160万3,000円の増、主にまちづくり地域懇談会でも多く要望がありました道路橋梁管理179万3,000円の増でございまして、舗装道路側溝の修繕料です。

次のページをお開きください。

2目道路新設改良費、3項河川費、1目河川総務費、各事業実施に伴う節内調整でありまして、主に実施調査設計の結果によりまして、用地購入及び使用物件移転補償費の増と、工事費の減による調整でございます。全体事業費については変わりございません。

4項都市計画費、1目都市計画総務費5万2,000円の減、都市計画費印刷費の確定によるものでございます。

5 項公園費、1 目公園事業費 3,000 万円の増。39 ページをお開きください。防衛施設周辺整備調整交付金を受けて、松葉町憩いの広場整備事業を実施するものでありまして、購入する用地 719.43 平方メートルに、協働のまちづくりを推進する憩いの広場を造成するものであります。

6 項住宅費、2 目住宅管理費 18 万円の増、節説明の欄記載のとおりであります。

9 款教育費、1 項教育総務費、4 目教員住宅費は財源内訳補正。

2 項小学校費、1 目学校運営費 50 万円の増、40 ページ、3 項中学校費、1 目学校運営費 50 万円の増、それぞれ寄附者の意向により、太田小学校及び中学校の図書教材購入をするものであります。

4 項幼稚園費、1 目幼稚園費 154 万円の増、私立幼稚園就園奨励該当世帯の増によるものであります。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費 4 万 5,000 円の減、町実施の演劇公演が北海道の巡回小劇場事業の指定になったことにより、演劇公演委託料 16 万 5,000 円の減と、映像集団「光風」による写真集作成への補助金 12 万円の増であります。

2 目生涯学習推進費 5 万円の増、生涯学習講演会講師謝礼でございます。

4 目文化財保護費 51 万円の増、43 ページ、主に当初町が直接、国泰寺設置 200 年記念事業を予定しておりましたが、道の地域政策総合補助金を受けて、その歴史にふさわしい事業の展開をするため、実行委員会を立ち上げて実施をする予算の振り替えであります。実行委員会の総体事業費は 200 万 5,000 円となっております。

6 目情報館運営費 6 万 6,000 円の増、厚岸情報館無停電電源装置修理不能による取りかえでございます。

6 項保健体育費、2 目保健社会体育費 475 万 8,000 円の増、主に体育施設 388 万 9,000 円の増で、スケートリンクの改修をする経費と、宮園スケートリンク車両整備事業 141 万円の増で、スケートリンク散水車の中古車両購入による更新でございます。

次のページをお開きください。

3 目温水プール運営費 21 万円の減、主に温水プール夏期臨時監視体制の見直しによる臨時職員賃金の減額であります。

4 目学校給食費 390 万 8,000 円の増、主に学校給食センター 369 万 4,000 円の増でございます。嘱託職員退職による非常勤職員賃金の増と、衛生管理の徹底によ

る消耗品費の増、さらに調理場の床、蒸気ドレン配管清掃の修繕料の増、さらに調理用器械器具購入として一槽シンク2台と、さいの目切り器の更新を行うものであります。

12款1項1目給与費は、財源内訳補正であります。

以上で歳出の説明を終わります。

1ページにお戻り願います。

第1条を終わりまして、第2条へ移らせていただきます。

第2条地方債の補正であります。

地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

4ページをお開き願います。

第2表、地方債補正、変更であります。一般公共事業40万円を増額し5,630万円に、臨時地方道整備事業20万円を減額し210万円に、臨時財政対策債2,190万円を減額し3億4,230万円にするものであります。起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

5ページをごらんください。

地方債に関する調書補正であります。一番下の欄をごらんください。

15年度末現在高126億3,263万7,000円、今回2,170万円を減額し、年度内発行額として9億3,470万円となりまして、16年度末見込額は120億5,933万9,000円となるものであります。

なお、16年度中起債見込額の補正前の額でございますけれども、災害復旧費の繰り越しをした起債が含まれておりますので、ご承知おき願います。

以上をもちまして、議案第64号の説明とさせていただきます。

続いて、議案第65号の説明に移らせていただきます。

議案第65号 平成16年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算（3回目）の提案理由を説明させていただきます。

平成16年度厚岸町の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ236万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,270万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後

の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。
次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正であります。ごらんとおり、歳入では2款4項、歳出では2款2項にわたっての補正であります。

事項別により説明をいたします。4ページをお開きください。

歳入でございます。

8款繰入金、1項1目一般会計繰入金 212万 3,000円を増額し、1億 3,878万 2,000円とするものであります。

10款諸収入23万 7,000円の増でございますけれども、国保診療報酬の返還による加算金が発生したことによりまして、1項延滞金及び過料のすべての予算を減額し、3項として延滞金、加算金及び過料を新設をし、7万 1,000円の増額と、2項雑入において資格喪失後の給付による返納金17万円の増をするものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

次のページをお開きください。

続いて歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費88万 8,000円の増、医療費の過誤調整業務を強化するための臨時職員の経費であります。

7款諸支出金、1項償還金及び還付金、3目償還金 147万 2,000円の増、平成15年度退職者医療費交付金の精算返還金であります。

以上で議案第65号の説明を終わります。

続いて、議案第66号であります。

議案第66号 平成16年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算（1回目）の提案理由を説明させていただきます。

平成16年度厚岸町の簡易水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 468万 5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,607万 8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正であります。ごらんのとおり、歳入では3款4項、歳出では1款1項にわたっての補正であります。

事項別により説明をいたします。4ページをお開きください。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目水道費分担金2万9,000円の増、水道メーター取り付け4台の増によるものです。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料2万6,000円の減で、それぞれ記載のとおりであります。水道料金の改正と使用料の増減を見込んだものであります。

2項手数料、1目水道手数料3万4,000円の増、1款分担金及び負担金における水道メーター取り付け4台分の設計審査、工事検査手数料の増によるものです。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金464万8,000円を増額し、2,611万8,000円とするものであります。

次のページをお開きください。

続いて歳出です。

2款水道費、1項1目水道事業費468万5,000円の増、水道事業一般使用料及び賃借料418万6,000円の増で、一般会計農業水道と同様に、水道料金の改正に伴い、上水道事業から供給を受けている水道水を、1立方メートル当たり230円の供給単価で利用水量分の受水費の支払いと、簡易水道施設修繕料31万5,000円の増、小島海底管の修理でございます。さらに、検満及び新設メーター取り付け事業18万4,000円の増、尾幌地区の新設給水工事によるものであります。

以上で議案第66号の説明を終わります。

続いて、議案第67号の説明に移らせていただきます。

議案第67号 平成16年度厚岸町老人保健特別会計補正予算（2回目）の提案理由を説明させていただきます。

平成16年度厚岸町の老人保健特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,737万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後

の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正であります。ごらんとおり、歳入では4款5項、歳出では3款3項にわたっての補正であります。

事項別により説明をいたします。4ページをお開きください。

歳入です。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目事務費負担金7万6,000円の増、医療費適正化対策事務費負担金です。

2目医療費負担金69万5,000円の増、3款道支出金、1項道負担金、2目医療費負担金119万円の増、それぞれ平成15年度国・道医療給付費負担金の精算によるものであります。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金1,156万7,000円を減額し、6,816万2,000円とするものであります。

5款諸収入、1項雑入、2目返納金718万1,000円の増、2項延滞金、加算金及び過料、2目加算金287万2,000円の増、それぞれ釧路市の医療施設が不正に利得した老人保健診療報酬の返還によります返納金と加算金であります。

次のページをお開きください。

続いて、歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2款医療諸費、1項医療諸費、1目医療給付費、それぞれ財源内訳補正であります。

3款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目償還金44万7,000円の増、平成15年度事務費交付金の精算返還金であります。

以上で議案第67号の説明を終わります。

続いて、議案第68号であります。

議案第68号 平成16年度厚岸町介護保険特別会計補正予算（1回目）の提案理由を説明させていただきます。

平成16年度厚岸町の介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,026万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,488万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正であります。ごらんとおり、歳入歳出それぞれ2款2項にわたっての補正であります。

事項別により説明をいたします。4ページをお開きください。

歳入です。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金 2,000円の増、介護給付費準備基金利子であります。

7款1項1目繰越金、1節前年度繰越金 4,026万 5,000円の増でございますけれども、介護給付費の国・道及び支払基金からの交付率の減額を見込んで、平成15年度の最終予算といたしました。結果的には、年度内にこの減額予定した金額が交付を受けたために黒字となりまして、前年度繰越金として平成16年度で計上したものでございます。

次のページをお開きください。

続いて歳出です。

4款1項1目介護給付費準備基金費 2,612万 3,000円の増で、次年度以降の介護給付費及び財政安定化貸付基金償還をするための基金として積み立てをするものであります。

6款諸支出金、1項償還金及び還付金、2目償還金 1,414万 4,000円の増、平成15年度介護給付費支払基金及び事務費交付金の精算返還金であります。

以上をもちまして議案第64号から議案第68号まで、大変雑駁な説明ではございますが、種々ご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議 長

本会議を休憩いたします。

休憩時刻 15時02分

議 長

再開します。

再開時刻 15時02分

水道課長。

水道課長

平成16年度厚岸町水道事業会計補正予算（2回目）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、収益的収入及び支出では、水道使用料、浄水場

施設整備など、それから資本的収入及び支出では、6月定例会で補正をしていただき、現在工事施工中の床潭末広間道路水道管移設工事の変更と、新たにその2工事として施工するための企業債、北海道からの補償金、建設改良費などが主な補正となっております。

予算書1ページをお開き願います。

第2条、業務の予定量の補正でございます。

年間総配水量につきましては1万9,028立方メートルの増で、149万3,293立方メートルとするものです。1日平均給水量につきましては52立方メートルの増で、4,091立方メートルとするものです。

主な建設改良事業ですが、配水管布設がえ等事業として1,266万3,000円を増額し、5,000万6,000円とするものです。浄水施設等整備事業として77万9,000円を減額し、7,822万1,000円とするものです。

第3条、収益的収入及び支出の補正でございます。

収入では、1款水道事業収益、1項営業収益では621万2,000円を増額し、2億5,330万8,000円とするものです。

支出では、1款水道事業費用、1項営業費用では132万4,000円を増額し、1億9,908万5,000円とするものです。

2項営業外費用では、5万円を減額し、4,411万9,000円とするものです。

予算第3条の収入及び支出につきましては、5ページの補正予算説明書により説明いたします。5ページをお開きください。

収益的収入でございますが、1款1項1目では621万2,000円の増で、説明欄記載のとおり一般用、営業用、団体用、工業用、浴場用で1,506万4,000円の減となりますが、農業用、臨時用、尾幌簡易水道、小島簡易水道、尾幌農業水道で2,127万6,000円の増となり、差し引き621万2,000円の増額補正でございます。これは、従来水道事業会計では、一般会計からの補助金として平成15年度当初予算ベースでは2,500万円を計上していましたが、本年度からは補助金として受け入れるのではなく、水道事業から尾幌農業水道や尾幌簡易水道に実際に分水した量に見合う分を水道使用料としていただくということで、今回、過去4年間、これは平成12年から15年度になりますけれども、過去4年間の平均使用料収入と有収水量をもとに、分水料金を1立方メートル当たり230円と積算しました結果、水道使用料と

して 621万 2,000円の増額となったものでございます。

次に、収益的支出でございますが、1款1項1目では 123万 3,000円の増で、19節修繕費で浄水場等施設修理として、導水管の修理、テレメータ修理などがございます。

4目では9万 1,000円の増で、19節修繕費で公用車車検修理で 9,000円の減、パソコンなどの事務機器修理で10万円の増というものでございます。

2項3目では5万円の減で、消費税及び地方消費税の減額補正でございます。

1ページにお戻り願います。

第4条、資本的収入及び支出の補正でございます。

収入では、1款資本的収入、1項企業債でございますが、470万円を増額し、1億 1,140万円とするものです。

6項補償金では 716万 4,000円を増額し、1,426万 2,000円とするものです。

支出では、1款資本的支出、1項建設改良費では、1,188万 4,000円を増額し、1億 5,642万円とするものです。

予算第4条の収入及び支出については、5ページの補正予算説明書により説明いたします。6ページをお開きください。

第4条の資本的収入でございます。

1款1項1目では 470万円の増で、北海道代行事業により行われております床潭末広間道路改良工事と並行して、現在私どもが進めております説明欄記載の床潭末広間道路水道管移設工事その1でございますが、道路工事の方で、道路工事終点付近に雨水の滞留やのり面崩壊の危険があることから、北海道では当初にはなかった排水口と横断管渠工を施工することになり、これに伴って水道管、私どもが行っております水道管移設工事においても60メートルの施工延長の増による40万円の増、さらには、北海道が平成17年度で施工予定でありました床潭末広間道路改良工事が本年度に繰り上げ施工されることとなりまして、これに伴うその2工事の施工によります企業債 510万円の増、それから浄水場、排水処理設備整備工事で80万円の減額補正という内容でございます。

6項1目では 716万 4,000円の増で、説明欄記載のとおり、床潭末広間道路水道管移設工事その1の工事量の増によるものと、新たにその2として工事を施工するための北海道からの補償金の増額補正でございます。

次に、資本的支出でございます。

1 款 1 項 1 目では 1,188 万 4,000 円の増で、説明欄記載のとおり、床潭末広間道路水道管移設工事その 1 とその 2 によります増と、浄水場排水処理施設整備工事の減額補正でございます。

床潭末広間道路水道管移設工事その 1 につきましては、当初では送水管パイ 75 ミリの塩ビ管 524.5 メートルを布設がえの計画であったものを、今回 60 メートル延長し、584.5 メートルとするものでございます。また、配水管はパイ 50 ミリのポリ管を 432.5 メートル、パイ 75 ミリの塩ビ管を 92 メートルの計画であったものを、パイ 50 ミリのポリ管は計画どおりの 432.5 メートル、パイ 75 ミリの塩ビ管を 60 メートル延長し 152 メートルとするものでございます。

床潭末広間道路水道管移設工事その 2 につきましては、工事場所につきましてはその 1 の終点である展望台登り口を越えたところから、そのまま末広方面に行きますと左側に擁壁がございますけれども、その擁壁の手前までの 440 メートルという内容でございます。

工事の内容はその 1 と同様に、道路の海側に設備されております送水管と配水管を山側に移設し、送水管、配水管それぞれパイ 75 ミリの塩ビ管を 440 メートル布設がえしようとするものでございます。

1 ページをお開き願います。

第 4 条の括弧書きでございます。

資本的収入が資本的支出額に対し不足する額 7,303 万 6,000 円は、過年度分損益勘定留保資金 2,076 万 7,000 円、当年度分損益勘定留保資金 4,482 万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 744 万 9,000 円で補填するものでございます。

2 ページをお開きください。

第 5 条、企業債の補正でございます。

配水管布設がえ等事業費ほかといたしまして 470 万円を増額し、1 億 1,140 万円とする内容でございます。起債の方法、利率、償還については変更ございません。

以上が平成 16 年度厚岸町水道事業会計補正予算（2 回目）の内容でございますが、3 ページが実施計画、4 ページが資金計画、7 ページから 8 ページが貸借対照表でございますが、説明を省かせていただきます。

以上、大変簡単な説明でございますけれども、ご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長 どうでしょう。特別委員会設置まで行っていいですか。

(「はい」の声あり)

議長 それでは、本6件の審査方法についてお諮りいたします。

本6件の審査については議長を除く16人の委員をもって構成する平成16年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本6件の審査については、議長を除く16人の委員をもって構成する平成16年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定しました。

本会議を休憩します。

休憩時刻 15時13分

議長 本会議を再開いたします。

再開時刻 16時33分

お諮りいたします。

本日の会議は、上程されている議案が全部議了するまで、あらかじめ会議時間の延長を行います。

議長 ここで皆様にお諮りいたします。

会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程として直ちに議題といたします。

本日の会議録署名議員として指名しておりました15番、佐齋議員が所用のため途中退席しておりますので、新たに16番竹田議員を本日の会議録署名議員として追加指名いたします。

議 長 | 特別委員会開会のため、本会議を休憩いたします。 休憩時刻 16時34分

議 長 | 本会議を再開いたします。 再開時刻 22時14分

議 長 | 日程第4、議案第64号 平成16年度厚岸町一般会計補正予算から、議案第69号 平成16年度厚岸町水道事業会計補正予算まで、以上6件を再び一括議題といたします。

本6件の審査については、平成16年度厚岸町各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を求めていたところ、今般審査結果が委員長からなされております。

委員長からの報告を求めます。

12番、谷口委員長。

1 2 番 | 各会計補正予算審査特別委員会に付託されました議案第64号 平成15年度厚岸町一般会計補正予算外6件の審査につきましては、本日、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上、審査報告といたします。

議 長 | 初めに、議案第64号 平成16年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 | ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号 平成16年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号 平成16年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号 平成16年度厚岸町老人保健特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号 平成16年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 平成16年度厚岸町水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長	<p>日程第5、意見書案第8号 郵政事業民営化に反対する要望意見書を議題といたします。</p> <p>職員の朗読を行います。</p>
議事係長	<p>職員の朗読（朗読内容省略）</p>
議 長	<p>提出者であります室崎議員に提案理由の説明を求めます。</p> <p>1番、室崎議員。</p>
1 番	<p>ただいま朗読いただきました文言に尽きるものであります。</p> <p>なお、一言申し添えますならば、本意見書は、先般慎重な審議をいただき、満場一致をもって採択されました陳情に基づき、その趣旨を生かした意見書となっております。賢明なる皆様のご賛同をいただくよう、切にお願い申し上げる次第でございます。</p>
議 長	<p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p style="text-align: center;">（な し）</p>
議 長	<p>なければ質疑を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>なお、本案は末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。</p>
議 長	<p>日程第6、総務常任委員会所管事務調査報告書を議題といたします。</p> <p>総務常任委員会が閉会中に実施した町内における所管事務調査に対する調査の報告書が今般委員長から提出されております。</p> <p>この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書どおり了承することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件報告書のとおり了承することに決定いたしました。</p>

- 議 長 日程第7、総務常任委員会道内先進地行政視察報告書を議題といたします。
総務常任委員会が閉会中に実施した道内における先進地行政視察の報告書が今般
委員長から提出されております。
- この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することに
ご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件報告書のとおり了承することに決定いたしました。
- 議 長 日程第8、各委員会閉会中の継続調査申し出を議題といたします。
次期定例会までの間、閉会中における継続審査の申出書がお手元に配付のとおり
各委員長から提出されております。
- お諮りいたします。
本申出書のとおり、承認することにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は本申出書のとおり承認することに決定いたしました。
- 議 長 日程第9、議員の派遣についてを議題といたします。
お諮りいたします。
厚岸町議会会議規則第119条の規定による議員の派遣については、お手元に配付
した内容により、議員を派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議員の派遣については、お手元に配付した内容により派遣することに決
定いたしました。
- 議 長 以上で、本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。
よって、平成16年厚岸町議会第3回定例会を閉会いたします。

閉会時刻 22時26分

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成16年9月24日

厚岸町議会

議長

署名議員

署名議員

署名議員